

《 2021 年度 教職員健康診断 注意事項 》

《 受診する上での注意事項 》

- ◆ 特別に省略指定のない限り、全健康診断項目を受診してください。健診の代用希望等のご相談は保健センターへ事前にお問い合わせください。
- ◆ 健康診断に際し、障害等のため、設備、情報保障等の配慮（自力で階段昇降ができない・集団での健康診断では支障がある等）が必要な場合は、受診希望地区の健康診断開始前日までに各保健センター健康管理室に相談してください。
- ◆ 健康診断を受診しない場合は、受診書類一式を各地区保健センターあるいは、部局担当まで必ず返送してください。
- ◆ 問診は WEB サイトでの事前回答が原則です。同封の「問診案内」を参照し、必ず事前回答し 2 次元バーコードを印刷してください。
- ◆ 退職後は受診できません。（受診票を配付されていても、受診時にすでに退職されている方は受診できません。）

《 持参するもの 》

- ◆ 受診票（持参しない場合は受診できません）
- ◆ 予約情報（受診予定日時・予約番号）
- ◆ WEB サイトでの問診実施後に表示される 2 次元バーコードを紙に印刷したもの
 - * 定期健診対象者（特定業務従事者健診対象者含む） → 【病歴】【生活習慣】（2 次元バーコード 2 つ）
 - * 特殊健診対象者 → 【病歴】【生活習慣】【特殊健診】（2 次元バーコード 3 つ）
- ◆ 採尿容器
 - * 尿検査を正しく行うため、健康診断前日は激しい運動を行わないでください。
 - * トルエン・キシレン取扱い業務従事者は、安息香酸の含まれる清涼飲料水、菓子、イチゴ・ブルーベリー等ベリー類、あんず・すもも等果実類を控えてください。
 - * 健康診断当日、起床後最初の尿を採尿（特殊健康診断対象者は配布容器 2 本にしてください）。
 - * 生理の場合は採尿せず、当日申し出てください（但し、他に受診可能な日がある場合は、受診日を変えること）。
 - * 特殊健診対象者で特殊健診尿の対象者は生理の場合でも影響が無い検査項目については提出が可能です。
 - * 尿容器に貼付されているシールに記名してください。
- ◆ 採便容器（検査対象者のみ）
 - * 便は健診受診 4 日前より採取可能。 2 日分の容器をまとめて提出してください。
 - * それぞれの容器と外袋に氏名・採取日を記入してください。
 - * 生理の場合は採便せず、当日申し出てください（但し、他に受診可能な日がある場合は、受診日を変えること）。

《 採血のための注意事項 》

- * 午前中に受診する者は、朝食を摂らず、起床以降カロリーのある飲食物は摂取しないでください。
- * 午後に受診する者は、午前 7 時以前に朝食を軽く済ませ、以降はカロリーのある飲食物は摂取しないでください。
- * 水・お茶等のカロリーのない飲み物は積極的に摂取し、水分補給を心がけてください。

《 服装 》 感染症対策の為 着衣、髪留め等の貸し出しは出来ません

- * 胸部 X 線検査があるため、上半身のみ着脱できる適切な服装で受診してください。
- * X 線検査のため、装飾がない無地の T シャツ（もしくは肌着）を持参してください。
(金具・アジャスター・プリント・ビーズ・ボタン・レース・ギャザー・ゴム・刺繍・ラメ素材は不可、ブラカップ付き下着・襟)
V ネック・生地の重なりによる厚地不可)
- * ネックレス・イヤリング・ボディピアス等はあらかじめ外して受診してください。
- * 髪が肩にかかる場合は、髪を結うゴム等を持参してください。
着用の衣類や髪型によっては、精密検査の判定が付く場合があります。
- * 心電図検査の対象者は、ストッキングを避け、足首が出せる靴下を着用してください。
- * 業務中にメガネ・コンタクトレンズを使用している場合は、装着した状態で受診してください。
- * 貴重品は持参しないでください。（健診受診中の紛失等の事故について当方では責任を負いかねます）